



本庄市議会だより



写真タイトル **「クマさんとイルミネーション」**

撮影者：新井廣行さん 撮影場所：マリーゴールドの丘公園

今年度は表紙写真の公募を行っています。詳しくは裏面及びホームページをご覧ください。

おもな内容

	ページ
○第3回定例会の概要、おもな案件①	2
○提出議案とその結果	3
○市政に対する一般質問	4～10
○おもな案件②、議員提出議案、委員会のうごき、決算特別委員会の設置	10～11
○高校生議会開催	12～13
○表紙写真の募集、12月定例会の予定等	14

(賛成：○ 反対：× 棄権：棄 欠席：欠)

議案番号	件名	議席番号	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
				内田英亮	矢野規	山口豊	山田康博	門倉道雄	巴高志	清水静子	小暮ちえ子	富田雅寿	堀口伊代子	榎田平一郎	柿沼綾子	柿沼綾子	広瀬伸一	田中輝好	岩崎信裕	高橋和美	小林猛	町田美津子	早野清	林富司
第45号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例【P2】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号議案	本庄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 ・マイナンバー法の一部改正に伴う所要の改正		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号議案	本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例 ・マイナンバー法等の一部改正等に伴う所要の改正		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号議案	本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【P2】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号議案	本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・国が定める基準の一部改正に伴い、諸記録の保存等について、電磁的記録による方法を認める規定を追加するための改正		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号議案	本庄市下水道条例の一部を改正する条例 ・下水道法の一部改正に伴う所要の改正		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号議案	財産の取得について【P10】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号議案	市道路線の廃止について【P10】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号議案	市道路線の認定について【P10】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて【P10】		原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて【P10】		原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号議案	埼玉県都市競艇組合規約の変更について ・組合規約を全部改正し、組織名称も「埼玉県都市ボートレース企業団」と変更することについて協議するもの		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号議案	令和3年度本庄市一般会計補正予算(第6号)【P10】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号議案	令和3年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)【P10】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号議案	令和3年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第1号)【P11】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号議案	令和3年度本庄市水道事業会計補正予算(第2号) ・人事異動等に伴う給与費の補正及び県道花園本庄線の道路改良工事に伴い配管の布設を行うための資本的支出の補正などするもの		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号議案	令和3年度本庄市下水道事業会計補正予算(第1号) ・人事異動等に伴う給与費の補正のほか、児玉工業団地内の公共下水道汚水枝線築造工事等のための資本的支出の補正などするもの		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号追加議案	令和3年度本庄市一般会計補正予算(第7号)【P11】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号追加議案	令和2年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について【P11】		継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号追加議案	令和2年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 【歳入決算額:80億3497万1136円、歳出決算額:78億6103万663円】		継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号追加議案	令和2年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について 【歳入決算額:272万9773円、歳出決算額:254万9664円】		継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号追加議案	令和2年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 【歳入決算額:63億912万3172円、歳出決算額:62億2376万31円】		継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号追加議案	令和2年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 【歳入決算額:8億4785万2207円、歳出決算額:8億4746万9748円】		継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号追加議案	令和2年度本庄市水道事業会計の利益の処分及び決算認定について 【収益的収入決算額:16億1852万9108円、収益的支出決算額:14億988万3637円、資本的収入決算額:3989万1100円、資本的支出決算額:6億5283万4426円】		継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号追加議案	令和2年度本庄市下水道事業会計の利益の処分及び決算認定について 【収益的収入決算額:19億4739万8041円、収益的支出決算額:17億7873万8152円、資本的収入決算額:11億3318万5161円、資本的支出決算額:13億3455万8381円】		継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	議第4号議案 本庄市議会会議規則の一部を改正する規則【P11】		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は可否同数の場合のみ採決に参加します。



9月定例会

補正予算など26議案を審議

令和3年第3回定例会(9月定例会)を、8月26日(木)から9月22日(水)までの28日間の会期で開催しました。
今定例会には、市長から条例の一部改正、令和3年度補正予算など17議案が提出され、さらに最終日には、市長から令和2年度決算認定を含む8議案の提出がありました。また、議員からは「本庄市議会会議規則の一部を改正する規則」の1議案の提出がありました。
慎重審議の結果、令和2年度決算認定の7議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の19議案を原案のとおり可決、同意しました。

おもな案件①

9月定例会のういき

法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料について、手数料条例を根拠に徴収する方式を、市と地方公共団体情報システム機構(J-LIS)との委託契約を根拠に徴収する方式に変更となることから、手数料条例から再交付に係る手数料の規定を削除するための条例改正です。

◇本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の定める基準の一部改正に伴い、諸記録の保存等について、電磁的記録による方法を認める規定を追加するための条例改正です。

9月26日 本会議
▼会議録署名議員の指名
▼会期の決定、諸報告
▼市長提出議案の上程、説明

8月30日 本会議
▼議案に対する質疑・一部議案の即決
▼議案の常任委員会付託

9月2日 常任委員会
▼総務常任委員会
▼厚生文教常任委員会

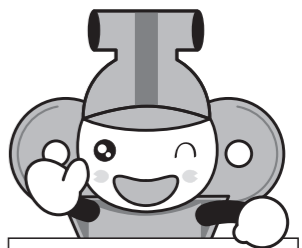
9月3日 常任委員会
▼建設産業常任委員会

9月6日 特別委員会
▼交通政策及び観光政策特別委員会

9月7日 特別委員会
▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

9月15・16日 本会議
▼一般質問

9月22日 本会議
▼諸報告
▼各特別委員長報告、採決
▼各常任委員長報告、採決
▼市長提出追加議案の上程、説明
▼監査報告
▼市長提出追加議案に対する質疑、一部議案の採決
▼決算特別委員会の設置及び追加議案の特別委員会付託
▼議員提出議案の上程、採決
▼閉会中の継続審査



一般質問

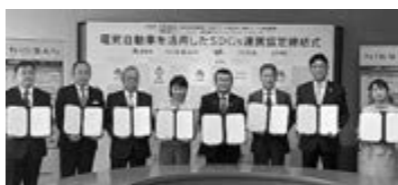
ここがポイント! そこが聞きたい!!

**低炭素で電気が
とまらないまちの構築で
次代の本庄を創る**
市議員 大地代表 内田 英亮

問 脱炭素を電化によつて推進し、未来を生きる子どもたちのために、青く美しき星地球・緑と水豊かな本庄を守らなければなりません。私が2年前提案した低炭素で電気がとまらないまちを構築することについて、これに資する取り組みはあるか。次代を見据え、学校の屋根上や体育館等避難場所への太陽光発電等の設置によるレジリエンス強化、PPAモデルへの補助金創設等を検討しては

答 低炭素で電気がとまらないまちについて、市では環境にやさしく災害に備えた持続可能なまちと捉え、環境を守るため、地球温暖化対策が最優先で解決すべき世界共通の課題と考えています。環境にやさしく災害に備えた持続可能なまちを目指す取り組みとして、今年4月には「電気自動車を活用したSDGs連携協定」を複数の企業と締結し、また、5月4日の

みどりの日に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、着実な方策として、市民等の省エネ・創エネに対する取り組みの支援に注力しています。
PPA事業及び公共施設における太陽光の設置等については、今後公共施設には原則太陽光発電設備を設置する方向性を国が示しており、積極的に取り組む必要があると認識しています。また、一般家庭向けのPPA事業については、現行の補助金の必要な見直しを行いながら継続していくものと考えています。
【その他の質問】
・高校生議会議員などの若い力を産業祭で発揮させ、まことに活力を
・陸船車のまちとして、自転車を積極的に活用するため



日産G・東京電力G・カインズとの協定

**御陣場川の整備に伴う
周辺環境について**
市議員 未来代表 梗田 平一郎

問 この川は本庄市の中心で最も北寄りに流れ、旭地区の主に新井・三友地区を通過し利根川に合流します。下流より河川改修に併せて川原橋の拡幅が終わり、次の都島一号無名橋の移設と拡幅道路整備の要望書が旭地区全自治会長より連名で出された。北側の工業団地と南側の耕作されていない農地に続く農道を拡幅整備し、将来の活用を考えると、思うがいがかが市の答弁を求める。

答 御陣場川の改修は国が改修を進めています。改修される区間に架かる市管理の橋梁は、川幅の拡幅等により架け替えもしくは廃止が必要となります。
ご質問の都島一号無名橋は、農耕車が安全に通行できるように、2・7メートルへの幅員の拡幅、道路に接続する位置の変更など地元自治会と協議を重ねてきました。



都島無名橋

令和3年7月、旭地区自治会長から提出された橋梁の8メートルへの拡幅や周辺道路整備等の要望については、地域としてどのような整備が必要かを再検討し、自治会の皆様と協議していきたいと考えています。しかし、他の自治会からも数多くの要望をいただいております。道路等の必要性や整備の緊急性を考慮した上で、優先順位の高いものから整備を実施していきます。市としては、地元の皆様の安全・安心を第一に考え、まずは災害への備えである河川改修が早急に進むよう埼玉県と緊密に連携を図っていきたくと考えています。
【その他の質問】
・第二下野堂踏切について
・市道第1級21号線の道路改良について

市内の公園について
自由民主党 本庄クラブ代表 小林 猛

問 公園の駐車場、トイレ、遊具の設置などの環境整備を進めない限り、子育て世代は子ども達と公園に足を運ぶことはないでしょう。若者が流出しないためにも環境整備をお願いします。

子どもから大人まで色々な年代の方が集うのが公園です。人気のない公園がいくつもありません。住んで良かった本庄市、住みたい本庄市とは程遠い話になると思いますが、市長のお考えを伺います。

答 令和3年4月1日現在の、本市には140か所の都市公園が整備されています。そのうち駐車場が設置されているのは17公園、トイレが設置されているのは33公園となっています。本市の公園の多くは、お近くにお住まいの方の利用を想定した街区公園のため、原則トイレや駐車場は設置されていません。また、遊具が設置されているのは67公園です。面積が小さい公園や、周辺環境から子供の利用が見込めない公園などは遊具が設置されていません。市内全ての公園に駐車場、トイレ、遊具などの公園施設を設置すると、かなりの整備費や維持管理費がかかります。しかし、利用者のニーズや地域からの要望により、状況に応じて設置する場合もありますので、公園の利用状況やコスト、周辺の活用できる施設等を踏まえて検討してまいります。また、人の多く集まる本庄総合公園や若泉運動公園など、地域の核となる公園の施設の充実を図り、これらの公園にもっと皆様に来ていただける仕組み作りをしていきたいと考えています。



市内の公園

【その他の質問】
・企業誘致について
・合併について

**市民への
行政サービスについて**
富田 雅寿(市議員 大地)

問 本市は、出版社等の住みよさランキング等で県内上位となり、その理由に交通の利便性や災害の少なさや活発な自治会活動に加え、様々な行政サービスが挙げられます。他市町と比較し、行政サービスが良いとわかりませんが、今ひとつ市民には浸透していないようです。せっかく始めたサービスなので、改めてわかりやすい説明と今後の市民へのPR方法をお伺いします。

本市は、出版社等の発行等に係るサービスとしては、日曜開庁、電話予約による休日交付のほか、郵送請求、電子申請、コンビニ交付を実施しています。コンビニ交付は、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得・課税証明書、納税証明書等を交付するサービスになります。

次に、市税や公共料金の納付に関する手続きですが、口座振替やコンビニエンスストアでの納付のほか、令和2年度からは、PayPayなどのキャッシュレス決済を導入し、市税や水道料金、下水道使用料等の納付が可能となりました。外出せずに自宅に居ながら納付ができるメリットがあり、今年度利用件数が大幅に伸びています。
これらの市民サービスについては、市ホームページや広報ほんじょう、市民サービスの概要や担当窓口等を掲載した「くらしの便利帳」を配布するなどして周知に努めており、今後、更なる周知方法についても検討していきます。



市役所市民課窓口

【その他の質問】
・各自治会との連携について

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では15名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/honjo/pg/index.html>



本庄市の歴史の 顕彰について 高橋 和美(市議団大地)

問 戦後、本庄町は暴力団が横行し、時の権力と結びつきまちを牛耳っていましたが、町民が立ち上がり、暴力団を追放したとされる本庄事件は、「暴力団がいた怖いまち」というイメージで語られてきました。町民が結束して政治の刷新を図ったことは全国に先駆けた民主化運動であり、本庄市民の誇りです。事件から75周年となる令和5年に記念誌の発行、記念碑の建立など顕彰できないか。

答 昭和23年当時、全国的にも大きな反響を生んだ本庄事件は、戦後日本の民主化運動に大きな影響を与えたと言われています。昭和24年に事件の顛末をまとめた「ペン偽らず」の刊行、昭和25年にはこれを原作とした映画「暴力の街」が製作されました。映画には当時の本庄駅や商店街、旧本庄警察署などが映し出され、市の歴史を知るうえで大変貴重なものです。



現在の西小学校で開催された町民大会

【その他の質問】
・塙保己一先生の遺徳顕彰について

映画の題名などから誤解されたイメージで伝わってしまった、本庄事件を知らない世代も多くなっていることから、後世に正しく伝えていくことが大切であると考えています。市では、平成7年刊行の「本庄市史通史編Ⅲ」第9節に22ページにわたり事件概要等を記載しています。記念誌の発行について資料収集の状況や市民の皆様からの要望の状況を踏まえて調査研究していきます。記念碑の建立につきましては、市では計画的に文化財説明板を設置してきており、本庄事件においても、今後どのような場所にもどのような内容で設置できるか、時期も含めて検討していきます。

特定外来生物 「クビアカツヤカミキリ」 について 山口 豊(自民党本庄クラブ)

問 クビアカツヤカミキリとは、本来日本では生息しないカミキリですが、幼虫時に樹木に侵入し、樹木内で2、3年かけて成長し、樹木を衰弱させ枯死させる危険があるため、平成30年に特定外来生物に指定されました。令和2年に上里町で被害が確認されましたが、本市の発生状況、樹木の被害状況、駆除対策として、どのような事業を行っているのかお伺い致します。

答 クビアカツヤカミキリによる被害は埼玉県をはじめ11都府県で拡大しており、全国的な問題となってきました。令和2年度の県内被害箇所数431か所のうち1件は本庄市の桜が初めて該当しましたが、既に樹木内に侵入した幼虫を駆除する薬剤を注入する処置を行っています。被害樹木の傾向については、ほとんどが桜の被害でしたが、県北部を中心に、桃

【その他の質問】
・本庄市の鳥獣被害対策について

提供：埼玉県環境科学国際センター

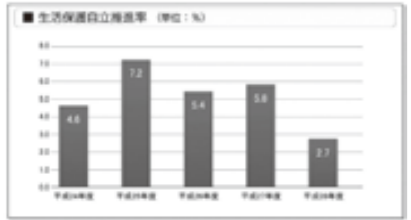


クビアカツヤカミキリ(メス)

本庄市の生活保護の 現状について 巴 高志(市議団未来)

問 厚労省の調査では、2020年度の1年間の生活保護申請件数が22万8081件となり前年比で2.3%増えた事が分かりました。増加は、リーマン・ショック以来11年ぶりだそうです。総務省によると、長期化するコロナ禍で、昨年度の平均失業率は2.9%で悪化しているようです。こうした状況なかで、当市の生活保護受給者数の推移と傾向、福祉施策についてお聞かせ下さい。

答 令和3年3月末現在の本市における生活保護の受給者数は、767人、643世帯で、保護率は1%です。リーマンショックの影響で1.17%まで上昇後、現在は1%未満で推移し横ばいの傾向が続いており、本市の生活保護の傾向は、全国や県の平均保護率に比較して大きく下回っています。また、生活保護受給世帯の高齢化が進んでいる状況です。生活保護



生活保護自立推進率の推移

【その他の質問】
・本庄市における社会福祉施設や通学路の安全性について

世帯数は毎年微増の傾向で、全国の動向と同様に世帯の単身化が顕著に表れており、単身世帯率も県内で5番目に高く、特に単身高齢者の割合が多い傾向です。生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者の福祉施策として、早期発見・支援を行い、適切な支援につなげ、最後のセーフティネットと言われる生活保護制度に至る前に生活自立を促すものです。今後は新たに福祉全般に係る総合相談窓口の設置を予定しており、コロナ禍における経済の状況等を見ながら市民生活の安定を図り、各制度の着実な実施に取り組みます。

豪雨時における 安全対策の取り組みについて 林 富司(自民党本庄クラブ)

問 毎年集中豪雨による被害が発生しています。土砂危険地域の現状、災害被害を最小限にとどめるための「危機管理体制」について伺います。また、公立小学校教育活動の中でハザードマップを活用する事で家族の防災意識も高まるのではないかと加えて、災害弱者の高齢者や障害者の避難対策に対する取り組み、特に視覚障害者等に対する個別支援計画は整っているのかどうか伺います。

答 本市には、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土砂災害警戒区域が、187か所指定されています。このうち160か所は、建築物に損壊が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる土砂災害特別警戒区域として指定されています。市の危機管理体制に関して



防災ガイドブック・ハザードマップ

今後さらに地域の皆様と連携し支援体制の整備を進めます。

は、令和元年台風19号による災害の経験を検証し、本庄市業務継続計画の大幅な改訂や、災害対策本部設置・運営マニュアルを策定しました。現在は、危機管理体制に基づく訓練を実施し、実践的な取り組みを進めています。市内公立小学校では、4年生の社会科で「自然災害からくらしを守る」という学習を行っており、その中でハザードマップの役割や見方を確認しています。避難行動要支援者の方が、迅速かつ円滑に避難できるよう、ひとりずつ個別支援計画を作成し、災害時には避難支援者から要支援者にお声かけをする仕組みになっています。今後さらに地域の皆様と連携し支援体制の整備を進めます。

本庄市の水道水について 矢野間 規(市議団未来)

問 日本全国で水道施設の老朽化が課題になっているが、①本市の水道の維持管理の計画は②老朽化した水道管や施設の更新には莫大な費用がかかると思うが、今後の計画は③平成23年に記念事業として、本庄の水と称しペットボトルウォーターを販売したが、今後このような計画はあるのか。④埼玉県は高度浄水を導入する計画を打ち出しているが、水道料金の上昇など本市への影響はどうか。

答 本市では水道法の改正を踏まえ、中長期的視点で水道施設の適切な資産管理のためにアセットマネジメント計画の策定を進めています。今後給水人口の減少や節水意識の高まりにより、配水量は減少傾向が予想され、施設の統廃合も踏まえた更新等を見込む一方、老朽化した水道管は漏水等の原因となることが多く、更新が急がれます。



本庄市水道庁舎

【その他の質問】
・ICTを活用した公園や道路等の破損等の通報について

水道事業ビジョンに基づき、幹線管路の計画的耐震化にあわせて老朽管を更新し、水道管の口径・材質も見直します。ペットボトルウォーターの製造・販売は、本市のPR手法としては非常に有効ですが、水道事業経営に影響をもたらす可能性もあります。目的を踏まえ採算面等の課題を整理し、水道水のPR手法として民間事業者等のノウハウ等を調査研究していきます。本市が受水する県営水道では、計画的に全浄水場に高度浄水処理の導入、整備を進めています。設備投資を踏まえ、料金改定時の要因となることが推測されます。

通学路の安全対策について 堀口 伊代子(市議団未来)

問 通学中の児童が交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たない。日本は自動車道が建設されていても、歩道が建設されることはあまりなく、歩行者は歩道のない道路の端や溝板の上を歩かざるを得ない状況がある。また、交通事故統計では65歳以上・状態別交通事故死者数の半数近くが歩行中となっており、歩行者の死亡事故の必然性が指摘されている。通学路の安全対策について伺う。

答 本市は、平成28年度から令和2年度までの5か年を計画期間とした第10次本市交通安全計画を策定し、「令和2年度までに年間の交通事故死者数を1人以下とする」、「令和2年までに年間の交通事故負傷者数を486人以下とする」という2つの目標を設定しました。年間の交通事故死者数は、令和元年以降0人を維持しており、交通事故負傷者数は令和

2年に359人となり、2つの目標を達成することができました。通学路の雑草対策は、国や市などの道路管理者が年2回程度刈り払いを実施し、雑草が伸びすぎて通行に支障をきたす場合は、その都度対応しています。今後も良好な通学路の通行環境を維持できるように各道路管理者と連携を図って行きます。

今後とも、交通事故防止のため、カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や関係団体等と連携し、交通安全教室等の開催や街頭啓発活動などを引き続き積極的に推進します。

【その他の質問】
・新型コロナウイルス感染症について



安全が確保されていない通学路

エーザイ本庄工場跡地に 進出計画されている 企業について 柿沼 綾子(無党派)

問 この跡地には、京都に本社がある印刷会社が進出して来るようだが、それについて以下のことを伺いたい。

- ①この工場進出に対して、市からの税の減免などの総額
- ②説明会の開催日
- ③近隣自治会との覚書協定書の取り交わしを市が仲立ちすること
- ④将来増築エリアの高さ予想、電波障害等の影響
- ⑤騒音、雨水や汚水の排水、大気汚染など
- ⑥従業員の雇用形態。

答 税の減免はなく、本市企業誘致条例に基づき奨励金の交付が想定されます。交付額は固定資産税等を基に算出します。説明会は、工事施工業者決定後、10月中旬頃までに実施予定とのこと。協定書の仲立ちは原則行っておりませんが、環境保全に係る内容のご相談は可能な限りで協力させていただきます。増築エリアは、現状では具体的な増築計画はなく、電

波障害については、影響等が工場建設工事に起因する場合は対策工事を実施することとします。騒音は騒音規制法の基準を遵守していただきます。雨水は宅地内浸透を基本とし、さらに貯留槽を4箇所設け貯留した雨水を順次放流する計画、機械の洗浄剤等の排水は処理槽に貯留し適切に処理し、有機溶剤等の排気には法令に基づき適正に対応することとします。雇用については、来年度以降の操業に向け、正社員・派遣社員等、計130名程度の募集を行うとのこととします。

【その他の質問】
・「核兵器禁止条約」の発効をうけての市長の見解について



「市民一人1スポーツ」を 掲げる本市の考えについて 山田 康博(市議団未来)

問 本市のスポーツ支援に関して、競技特化型を取らないスタンスの中、施設の拡充・老朽化による改装、備品の修繕・補充、施設の予約配分等、さらにはパラスポーツをはじめとする競技種目の多様化に伴い、各種競技団体からの要望も多いと推察する。今後競技を絞らない中、競技人口、市民ニーズを踏まえ、優先順位の基準をどう精査していくのか。環境づくりと併せ市の考えを伺う。

答 本市では、特定の競技に特化したスポーツ推進ではなく、様々な種目がある中で自分にあつたスポーツを見つけてもらうことで、「市民一人1スポーツ」の実現に向けては、各競技団体への支援も重要と考えており、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の各種競技団体に

対し、団体の育成や指導者の資質の向上などを目的とした交付金の交付や、指導者講習会を開催するなどし、その活動を支援しています。

また、各競技団体が開催する市民を対象とした教室や市民大会を支援したり、スポーツフェスタなどのイベントを開催し、多くの方がスポーツに触れる機会を設け、競技人口の裾野を広げる施策の展開を図っています。

施設の整備については、新たな施設を整備するには、設置場所や費用の問題もあり難しいことから、できる限り多くのスポーツ種目が実施できるように、既存施設の整備充実を図り、多くのスポーツの利用の促進に努めていきます。

【その他の質問】
・人材の発掘と活用について



外国人が住みやすい街 本庄について 門倉 道雄(市議団未来)

問 外国人住民は、1354世帯・2657人で本市人口の3.4%だ。大人を含む日本語教室、市民ボランティア団体、外国籍児童生徒の教育現場の現状について伺う。日本語指導が不十分で、高校の中退率や未就職率が高い。学校の枠組みを超え県と連携し、一人も取り残さない取り組みが必要だ。相互理解を進め良き隣人として、本市を選んでもらえるようにと考えるが、市の考えを伺う。

答 本市では、市民ボランティアや国際交流協会の会員による2つの日本語教室を実施しています。両教室とも各日30名程度参加がありますが、現在は緊急事態宣言下のため休止しています。市内公立小中学校には日本語指導教室があり、対象児童生徒の日本語の能力に応じた指導を行っており、日本で生活するための文化やルール、マナーなども指導しています。

各学校では国際理解教育に取り組み、相互理解の態度を養い、日本人も外国人も住みやすい環境づくりを進めています。

ハローワークでは、スペイン語・ポルトガル語の通訳やAI通訳機による外国語での就労相談体制を整えています。市では、本庄地区雇用対策協議会により地域の高校と連携し、インターンシップ等を実施しており、就職を希望する外国籍の方が地域での就職を選択し定着していただくきっかけとなっていると考えます。

【その他の質問】
・市管轄車両のゼロカーボン化について



新型コロナウイルス感染症 から命を守る施策について 町田 美津子(無党派)

問 自宅療養者の相次ぐ死亡が報じられている。自宅療養者に酸素・医療を提供する体制の整備が急務。今、10代前後の子どもたちの感染が急増。自宅療養者の命を、皆で力を合わせ、必死で守り抜かなければなりません。検査・ワクチン・マスク・野戦病院的公共施設等の対策が緊急。とりわけ、保・幼・児童・生徒の命をコロナから守る対策が必要です。空気清浄機・網戸・エアコンを。

答 医療のひっ迫を受け、自宅待機者対策としての酸素投与ステーション等々の緊急整備する動きは市も確認しています。臨時の医療施設等は、従事する医師等の確保が課題で、医療機器の調達に困難な現状もあります。国や県レベルでの施設設置が適切な運用につながるため、市としては想定していません。教職員等へのワクチン接種は、小中学校、保育園・幼稚

園等の希望者全員に優先接種を完了しています。市の役割であるワクチン接種を速やかに進め、保健所と緊密に連携して感染拡大防止に努めます。

加湿器付空気清浄機は、その効果検証が進んでいないこと、マスクの着用、適切な換気、手洗いや消毒の徹底などに努めていることから、現状では一斉配置は考えていません。なお、網戸は立地条件等により必要な学校には整備済みです。エアコンは普通教室には整備済みで、未設置の少人数教室等は今年度中の設置に向けて進めています。今後も児童生徒が安心して登校できるように感染対策を徹底します。

【その他の質問】
・本庄市都市計画道路整備と交通安全対策の実施について



教室内の空気清浄機(本庄西中学校)

東京オリンピック・パラリンピックの総括と今後について 田中 輝好(無党派)

問 不安の残る中で始まった東京オリンピック・パラリンピックが閉幕しました。開催が決まり、トルコの事前キャンプ地誘致を経て聖火リレー、新井選手、小久保選手の活躍、そして閉幕を迎えました。今回のオリンピック・パラリンピックを本市なりに総括していただきたい。また、本市におけるオリンピックのレガシーはどのような形で残り、今後どう街づくりに活かしていくか。

答 本市では、みんなで共生社会を表すというコンセプトのもと1000人以上の笑顔の写真で作成した「ギャザリングアート」や日本国際放送を活用し、本市の共生社会推進の取り組みを世界へ発信する番組の放映、広報やSNSでの情報発信などの事業を展開してきました。正式な総括は、大会に出場したアスリートとの事後交流など、今後実施予定の事業もあるため、年度末を目処に報告したいと考えています。

【その他の質問】
・小中学校におけるグレイゾーンの児童生徒への対応



おもな案件②

◆財産の取得について
本市議会での議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

【種類・数量】	
大型モニター(テレビ)	119台
ディスプレイスタンド	117台
壁掛用金具	2台
【取得金額】	
2118万3800円	
【契約の相手方】	
武正株式会社	



モニターを使用した授業の様子

◆市道路線の廃止について
道路法第10条の規定に基づき、払い下げにより廃止するもの2件、開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため

止するもの2件、開発行為に伴い廃止するもの2件、払い下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止するもの2件の合計8件について、市道路線を廃止するものです。

◆市道路線の認定について
道路法第8条の規定に基づき、開発行為に伴い路線を短縮し再認定するもの2件、開発行為に伴い認定するもの2件、払い下げに伴い路線を短縮し再認定するもの2件の合計6件について、市道路線を認定するものです。

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員候補者として、次の方を推薦したいので、議会の意見を求めるものです。
富丘 富士子 氏
深澤 茂実 氏

◆令和3年度本市一般会計補正予算(第6号)
本年4月に開局した本市のコミュニティ放送「ほんじょうFM」を活用し、より多く

の市民へ広報紙の情報や災害情報を広く発信するため等の委託料の追加など、歳入歳出それぞれ2億3829万8000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ294億7094万円とするものです。



◆令和3年度本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
特定健康診査受診率向上支援業務について、県の国保へルリアップ事業として実施することとなったことによる減額など、歳入歳出それぞれ809万7000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ79億1416万6000円とするものです。



◆令和3年度本市介護保険特別会計補正予算(第1号)
令和2年度分の実績に基づく国・県等への返還金など、歳入歳出それぞれ8261万4000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ63億3635万円とするものです。

◆令和3年度本市一般会計補正予算(第7号)
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一定以上、売上が減少した個人事業主を含む小規模事業者に対し5万円の給付金を新たに支給するため、歳入歳出それぞれ6934万4000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ295億4028万4000円とするものです。



◆令和2年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について
地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各会計の決算を議会の議決に付するものです。

一般会計の歳入決算額は408億3203万1923円で前年度比36・9%の増。歳出決算額は383億3614万7317円で前年度比38・3%の増です。

議員提出議案

9月定例会では、議員から1議案が提出され、原案のとおり可決しました。

◆本市議会会議規則の一部を改正する規則

市議会における男女共同参画の推進に係る環境整備等のため、会議の欠席事由を明文化するための規則改正です。



市民からの声

9月定例会における各委員会の審査内容について主なものを紹介します。

◆総務常任委員会

○第57号議案
令和3年度本市一般会計補正予算(第6号)
市政情報発信業務委託料の算定根拠などについて質疑しました。付託議案3件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆建設産業常任委員会

○第57号議案
令和3年度本市一般会計補正予算(第6号)
本庄駅自転車等駐車場維持管理事業に係る指定管理者への補填対象などについて質疑しました。付託議案6件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆厚生文教常任委員会

○第57号議案
令和3年度本市一般会計補正予算(第6号)
放課後児童対策事業に係る保育料の減免の詳細及び利用

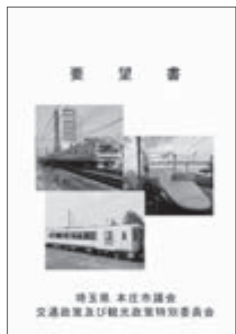


◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、面会での要望活動を控えることとしましたが、国に対して継続的に訴えていく必要性があることから、郵送にて要望書を送付しました。

◆交通政策及び観光政策特別委員会

JR東日本への要望活動に際し、要望書の内容について協議しました。新型コロナウイルス感染症防止の観点から郵送にて要望書を送付しました。



決算特別委員会を設置しました

9月定例会最終日に、令和2年度決算認定の7議案が提出されたことに伴い、決算特別委員会を設置しました。昨年同様、専門性を生かした議案審査とするため、常任委員会の構成を踏まえた3つの分科会を設けました。

決算特別委員会の構成は次のとおりです。

【決算特別委員会】

委員長 高橋 和美
副委員長 内田 英亮

・総務分科会

○高橋 和美 ○門倉 道雄
小暮ちえ子 堀口伊代子
田中 輝好 早野 清

・建設産業分科会

○岩崎 信裕 ○山口 豊
山田 康博 富田 雅寿
梶田平一郎 柿沼 綾子
小林 猛

・厚生文教分科会

○内田 英亮 ○清水 静子
矢野間 規 巴 高志
町田美津子 林 富司
(◎印は分科会委員長、○印は分科会副委員長)



◇**児玉高等学校**
 「児玉駅周辺の活性化について」
 ・ 八高線（非電化区間走行）を活用した観光PR作戦について
 ・ 児玉駅周辺でのマルシェ等の開催について



◇**本庄高等学校**
 「本庄市の防犯・防災について」
 ・ 通学路の道路整備と暗い道について
 ・ 不審者対策について



◇**本庄東高等学校**
 「本庄の観光・PR事業の方向性について」
 ・ 指定遺産の貴重な資料の取り扱い及び観光・PRの受け入れ体制のバランスについて
 ・ ご当地グルメ及び本庄野菜の都市への拡大について



◇**本庄第一高等学校**
 「クラインガルテンについて」
 ・ クラインガルテンの施設整備について
 ・ 既存の市民農園について



第1回 本庄市議会 高校生議会 開催！



市内の高校生による本庄の魅力を発信する決議

(中略)

私たち高校生議員が中心となり、若い視点を活かし、各高校において本庄の魅力を発信する様々な取組みを行うことで、本庄市在住の高校生は郷土に対する愛着を深め、市外から本庄へ通う生徒は本庄についての理解が深まるとともに、それを見て観光に訪れる人や移住先に選ぶ人を増やすなど、若い世代に「選ばれるまち」を創るきっかけとなるだろう。

上記のような考えにより、今年度の高校生議員は各高校において、以下のような取組みを積極的に推進する。

- 1 各高校において希望者を募り、本庄の魅力を伝える動画を制作する
- 2 各高校において希望者を募り、本庄の魅力を伝えるポスターを制作する
- 3 各高校において、本庄の魅力を伝える新聞等の情報誌を制作する
- 4 各高校において、各種SNSアカウントに本庄の魅力を伝える投稿をするよう呼びかけ、各高校において専用のハッシュタグを考案し、それを付して投稿してもらうよう活動を行う
- 5 本庄市のマスコットキャラクター「はにぼん」を更に有名にするため、積極的にはにぼんを活用し、発信する
- 6 私たち高校生議員の公式アカウントをSNS上で作成し、上記の活動の紹介とともに本庄の魅力を発信する

今を生き未来を創る私たちが率先して環境問題とフードロスについて考え出来ることを実践しSDGs達成に向けて取組む決議

(中略)

緑豊かで自然に恵まれた環境にやさしいまち本庄市を、私たちの世代からさらに次の世代へと引き継ぎ、持続可能なまちづくりをさらに推進するため、私たち高校生議員一人ひとりが、環境問題に関心を持ち、行動しなければいけない。そのため高校生議員が各学校で中心となって、率先して下記のような取組みを行い、高校生議員以外の高校生も巻き込んだ活動を行う。

- 1 地球温暖化対策として、大気汚染を防ぐため、積極的に自転車を使い行動する
- 2 地球温暖化対策として、使わない電気機器のスイッチをこまめに切る、効率の良い使い方をするなど、節電と省エネを心掛ける
- 3 緑のカーテンやすだれなどを設置し、部屋に直射日光が当たらないよう各家庭や学校において推進する
- 4 プラスチックゴミの削減を図るため、できるだけマイボトルを持つようにするなど、一人ひとりが出来ることを考えて行う
- 5 水質汚染を防ぎ、生態系を守り生物多様性を保護するべく、環境に優しい洗剤を使うよう各家庭や学校で推進する
- 6 フードロス問題の解決を図るため、食べ切れる分だけ買い、食べ残しをしない
- 7 美しい地域を自分たちで作るため、ゴミ拾いなどの活動をする
- 8 各家庭や学校で花や植物を植える活動をし、少しでも緑のある環境を作る

本庄市議会では、次代を担う高校生に市議会の模擬体験を通して、行政や市議会の仕組みを学び、市政や議会活動への関心と理解を深めていただくきっかけ作りとして初めて「高校生議会」を開催しました。

児玉白楊高等学校、早稲田大学本庄高等学院、本庄高等学校、児玉高等学校、本庄第一高等学校、本庄東高等学校の市内にある6つの高校から選出された20名の生徒を、第1回本庄市議会高校生議会議員として任命しました。高校生議員は3回の事前学習会を通じて議会について学び、市議会議員と意見交換をし、市職員との打ち合わせを行いました。

まちづくりに対する意見や提案を行う一般質問、高校生議員自らが今後実行していくことを表明する決議は、いずれも高校生議員たちが若い視点から考え、話し合い、作り上げたものです。

市議会議場で8月18日に開催された高校生議会の様子は、市議会ホームページでご覧いただけますので、是非ともご覧ください。

<https://www.city.honjo.lg.jp/shiseijoho/shigikai/oshirase/13905.html>



◇**早稲田大学本庄高等学院**
 「本庄市内の公園の活性化について」
 ・ マリーゴールドの丘公園の活用について
 ・ 市内公園の整備について



◇**児玉白楊高等学校**
 「映画館と道の駅でまちに活気を」
 ・ 映画館を整備することについて
 ・ 道の駅設置について



令和3年度の「本庄市議会だより」表紙写真を募集します！

「本庄市議会だより」の表紙を **あなたの撮影した写真** で飾ってみませんか。



《写真のテーマ》 **本庄自慢**

《応募期間（必着）》 **2月15日発行号…令和3年11月15日～12月20日**



応募規定

次に該当するもので、**どなたでも** 応募いただけます。（1号につき2枚まで）

- ①応募者本人が本庄市内を撮影した写真
- ②概ね1年以内に撮影した未発表のもの
- ③人物が特定できる場合、被写体の承諾を受けたもの
- ④合成写真、組み写真、画像加工処理したものは不可
- ⑤デジタルデータ（JPEG形式、2240×1680ピクセル以上）又は現像した写真（2Lサイズ以上）で提供できるもの

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、議会事務局へメール（gikai@city.honjo.lg.jp）、郵送又は持参（土・日・休日を除く）にてご応募ください。

表紙写真公募要領に記載の事項をご確認いただいた上で応募してください。

※**応募用紙、表紙写真公募要領は、ホームページ又は議会事務局にて配布しています。**

<https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/shigikai/gikai/shigikaidayori/12083.html>



インフォメーション

▶本会議のライブ中継・録画配信◀

○本会議の全日程をライブ中継及び録画配信でご覧いただけます。なお、録画配信では過去5年分（令和2年6月定例会以前は一般質問のみ）をご覧いただけます。

★本会議のライブ中継・録画配信のアドレス
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/honjo/WebView/rd/council_1.html
 ※スマートフォンでもご覧いただけます。



▶傍聴のお知らせ◀

【本会議を傍聴される方】

本会議は、右記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

※ヒアリング（磁気）ループもございますので、お声がけください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会5分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

※発熱、せきなど、体調不良の方は、傍聴をご遠慮ください。

12月定例会の予定

11月25日(木)10:00～	本会議(議案説明)
11月29日(月)10:00～	本会議(議案質疑)
12月1日(水)9:30～	総務常任委員会・厚生文教常任委員会
12月2日(木)9:30～	建設産業常任委員会
12月6日(月)9:30～	交通政策及び観光政策特別委員会
12月7日(火)9:30～	17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
12月15日(水)9:30～	本会議(一般質問)
12月16日(木)9:30～	本会議(一般質問)
12月17日(金)9:30～	本会議(一般質問)
12月21日(火)10:00～	本会議(議案採決)

※会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

編集後記

秋も深まり、めっきり日脚も短くなりました。気付けば今年も残すところ約1か月。あつという間に1年が過ぎようとしています。振り返ると今年1年も、

新型コロナウイルス感染症に悩まされ、外出する機会も少なかったかと思えます。今回の表紙写真は、昨年のマリーゴールドの丘公園のイルミネーションの写真が選ばれました。今年で4年目となるイルミネーションも、もうすぐ点灯される予定ですが、どのような装飾がされるのか今から楽しみます。楽しい思い出作りにご覧になってはいかがでしょうか。

広報広聴委員会
 議会報編集部会
 部長 堀口伊代子
 副部長 清水静子
 部長 内田英規
 副部長 矢野間
 委員 山田康博
 委員 山田康博
 委員 山田康博
 委員 山田康博
 委員 山田康博

